



「保育破壊」について

弁護士 川口 創

「かもがわ出版」さんの「かもがわブックレット」から、近く「保育破壊」（仮称）という本を出させていただくことになりました。

厚生労働省は、この10年間で、高齢者について介護保険、障がい者について障がい者自立支援法と、「福祉」を「ビジネス」とする制度を作ってきました。障がい者自立支援法については、憲法に違反するという違憲訴訟が全国で起こされ、政府は法律の廃止を決めています。

しかし、厚生労働省は、懲りることなく、保育の分野でも同じように行政の保育責任を放棄し、「保育」を「ビジネス」にしてしまう「子ども子育て新システム」を作ろうとしています。

保育を破壊し、子ども達を犠牲にする社会を作ってはいけません。様々なところで発言していたところ、かもがわ出版さんから声がかかり、急遽、単著で本を出させていただくことになりました。

私は保育の専門家ではありませんので、そういう観点での専門的な話はできません。

しかし、子を持つ親として、また、弁護士として保育の現場、福祉の現場、子ども達の現場に関わってきたつたない経験をもとに書かせていただいています。

保育の現場を守ることは、これからの社会を守り活かすことになります。

子どもを保育園に預けている親たちだけの問題ではありません。多くの方達に関心を持ってもらえる本になればと思っています。

